

災害時の行動マニュアル

大規模地震発生時・東海地震に関わる「注意情報」が出された場合の対応について

南アルプス市立若草小学校

若草小学校では、大規模地震（震度5弱以上）発生及び東海地震の「注意情報」が出された時点で児童の引き渡しを開始します。

- ・学校からは「引き渡し開始の連絡」はいたしません。震度等の情報は、市の防災無線やマスコミ報道によって確認してください。
- ・学校への電話連絡はできるだけ御遠慮ください。市教委や他機関との連絡を行うため、電話回線を確保する必要があります。
- ・できるだけ自動車での迎えは遠慮してください。やむを得ず利用する際には東駐車場を利用し、敷地内への乗り入れ、北側道路には絶対に駐車しないでください。

東海地震の発生に先立つ情報の種類（内閣府・気象庁）（下に行くほど危険のレベルが高くなります）

- 1 観測情報・・・観測された現象が東海地震の前兆現象であると直ちに判断できない場合や、前兆現象とは関係ないことが分かった場合に発表されます。
- 2 注意情報・・・観測された現象が前兆現象である可能性が高まった場合に発表され、気象庁において判定会が開かれます。
- 3 予知情報・・・東海地震の発生のおそれがあると判断された場合に発表され、総理大臣より警戒宣言が発せられます。

大規模地震発生時の場合

震度5弱以上の地震発生時の場合

- 1 登校前の場合
登校させないでください。
- 2 登校途中の場合
そのまま登校させてください。その後、学校で保護していますので引き取りにきてください。
- 3 登校後の場合
保護者等が引き取りに来られるまで学校で保護していますが、学校での長時間の保護には無理があるので、できるだけはやく引き取りにきてください。
- 4 下校途中の場合
そのまま帰宅させます。近くまでお迎えに出てあげてください。
放課後児童クラブ
- 5 遠足等校外学習の場合
原則としてすぐに帰校しますので、学校に引き取りに来てください。
- 6 集団宿泊行事の場合
原則としてすぐに帰校の処置をとります。ただし状況にもよりますので、学校からの連絡をお待ちください。

震度4の地震発生時の場合

- 1 学校の対応
一時避難後、通常の授業を続行します。引き渡しは行わず、職員が街頭指導や引率して全校集団下校をします。
- 2 家庭・地域
対応できる保護者は、通学路に出て子どもたちの安全確保の協力をお願いします。

震度3以下の地震発生時の場合

- 1 学校の対応
一時避難後、通常の授業を続行します。引き渡しは行わず、通常の下校をします。
- 2 家庭・地域
対応できる保護者は、通学路に出て子どもたちの安全確保の協力をお願いします。

東海地震に関わる情報が出された場合

「観測情報」が出された場合

学校は平常通り授業を行います。防災無線やテレビ・ラジオ等の情報に注意してください。
「注意情報」が出された場合の児童引き渡しに備えてください。

「注意情報」が出された場合

- 1 登校前の場合
安全宣言が発令されるまでは、学校は臨時休業になります。
臨時休業中は必ず保護者とともに行動してください。
地震についての情報は、正しくとらえてください。
- 2 登校途中の場合
そのまま登校させてください。その後、学校で保護していますので引き取りに来てください。
- 3 登校後の場合
保護者等が引き取りに来られるまで学校で保護していますが、学校での長時間の保護には無理があるので、出来るだけはやく引き取りにきてください。
- 4 下校途中の場合
そのまま帰宅させます。近くまでお迎えに出てあげてください。
- 5 遠足等校外学習の場合
原則としてすぐに帰校しますので、学校に引き取りに来てください。
- 6 集団宿泊行事の場合
原則としてすぐに帰校の処置をとります。ただし状況にもよりますので、学校からの連絡をお待ちください。

警戒宣言が発令されたり、地震が発生して被害が出た場合

- 1 その後の学校の方針については、玄関前に掲示します。
- 2 掲示が出るまでは、学校は臨時休業です。

安全宣言が出された場合

- 1 午前 0時～午前6時の場合 平常通り登校
- 2 午前 6時～正午の場合 その日は臨時休業をして、翌日は平常通り登校
- 3 遠くに避難していてすぐに登校できない場合 その旨、学校に連絡してください。

*ふだんから心がけておいてほしいこと

- 1 各家庭で、注意情報が出た時には、誰がどんな方法で引き取りに行くか、子どもと一緒に話し合っておいてください。
- 2 また、保護者が引き取りに来られない状況の時は、祖父母や親戚、友だちの保護者等に普段から依頼しておくなどの手配もお願いします。